

第 1 1 回総合科学技術会議議事録（案）

1 . 日 時 平成 1 3 年 1 0 月 3 0 日（火） 1 7 時 3 0 分 ~ 1 8 時 3 0 分

2 . 場 所 総理官邸大客間

3 . 出席者

議長	小泉	純一郎	内閣総理大臣
議員	福田	康夫	内閣官房長官
同	尾身	幸次	科学技術政策担当大臣
同	片山	虎之助	総務大臣
同	塩川	正十郎	財務大臣
同	遠山	敦子	文部科学大臣
同	平沼	赳夫	経済産業大臣
同	吉川	弘之	日本学術会議会長
同	石井	紫郎	
同	井村	裕夫	
同	黒田	玲子	
同	桑原	洋	
同	志村	尚子	
同	白川	英樹	
同	前田	勝之助	

（臨時）

議員	坂口	力	厚生労働大臣（代理	梶屋	敬悟	厚生労働副大臣）
同	武部	勤	農林水産大臣			
同	川口	順子	環境大臣			
同	中谷	元	防衛庁長官			

4．議事

- (1) 最近の科学技術の動向について (月例科学技術報告)
- (2) 平成 1 4 年度予算編成に向けた対応について
- (3) 産学官連携の推進について
- (4) 宇宙開発利用専門調査会の設置について
- (5) その他

(配付資料)

- 資料 1 最近の科学技術の動向について (月例科学技術報告)
- 資料 2 - 1 平成 1 4 年度科学技術関係予算の編成及び主要施策推進体制の整備に向けた対応について (案)
- 資料 2 - 2 平成 1 4 年度科学技術関係予算の概算要求について
- 資料 2 - 3 国立大学等施設整備について
- 資料 3 - 1 「産学官連携の推進」に関する検討について
- 資料 3 - 2 産学官連携サミットについて
- 資料 4 宇宙開発利用専門調査会の設置等について (案)
- 資料 5 第 1 0 回総合科学技術会議議事録 (案)

5．議事概要

【尾身議員】

ただいまから第 1 1 回総合科学技術会議を開催いたします。

小泉総理は所用がございまして 1 5 分ほど遅れる予定でございます。

今回は臨時委員といたしまして、厚生労働大臣、農林水産大臣、環境大臣、防衛庁長官にもご参加いただいております。

なお、厚生労働大臣につきましては副大臣にご出席いただいております。

(1) 最近の科学技術の動向について (月例科学技術報告)

【尾身議員】

それでは、議題 1 に入ります。皆様ご存じのとおり、野依良治先生が 2001 年度のノーベル化学賞を受賞されました。最初に、昨年度このノーベル化学賞を受賞された白川先生から今回のノーベル化学賞の内容につきまして、お話を伺いたと思います。よろしくお願いたします。

【白川議員】

今月の月例科学技術報告というのは、まさに今月のホットなニュースで、10月10日にノーベル財団からスウェーデン王立科学アカデミーによる選考結果として、名古屋大学大学院教授の野依先生がノーベル化学賞に選ばれたため、その話をいたします。

受賞理由は、キラル触媒による不斉水素化反応の研究ということで、アメリカのノウルズ博士と 2 人、それから不斉酸化反応の研究ということでアメリカのシャープレス教授が共同で受賞したということでもあります。

多くの分子には左手と右手のようにお互いに鏡像の関係にあるような化合物があります。このような分子は不斉分子と呼ばれていて、特に生物にとっては、どちらか一方だけが有用な生理機能を持っています。ところが、もう一方はそういう生理機能を持たないか、あるいは毒になるものさえあるというわけです。そういうことで、これを左手系、右手系と作り分けるということは、医薬品などの合成において極めて重要です。本年度のノーベル化学賞は、2つの鏡像分子の一方だけを選択的に作り出す、すなわち、これを不斉合成と呼んでいますけれども、こういう不斉合成のための触媒を開発する、この触媒自身が不斉性を持っているわけです。そういうことで、この業績というのは合成化学、医薬などの分野に大きなインパクトを与えました。

野依先生は昭和 36 年 3 月に京都大学工学部を卒業されて、現在名古屋大学大学院教授で、このお仕事は 28 歳の時に始められたと聞いております。既に文化勲章も昨年度いただいているほか、外国の著名な賞を受けておられる方です。

3 ページ目に野依先生の研究を若干紹介しています。先ほども申しましたように 2 つが互いに鏡像の関係にある、つまり右手と左手のように重ね合わせることができないものを不斉分子と呼んでいるわけです。場合によっては一方が有毒な場合があります。例えば鎮静・催眠剤のサリドマイドという薬がありますけれども、これを妊娠のある時期に他の一方を摂取すると、胎児に奇形を起こす作用があったために薬害が生じたということがあり

ます。医薬品や香料を化学合成すると、通常の化学合成では左手系、右手系がちょうど半分ずつできますが、特殊な触媒を使うと一方だけが選択的に合成ができる、つまり、不斉合成ができるというわけです。

一例を挙げると、ハッカの芳香成分であるメントールというのは、昔はハッカから抽出しておりました。北海道の北見が有名な産地でしたが、それが野依先生の触媒によって100%合成されるようになりました。今では北見にはハッカがないという状態になってしまいました。ノーベル賞の受賞者は自然部門に限ると3部門ありますけれども、この100年間で478名が受賞しています。日本人は平和賞、文学賞を含めると10人の受賞者を出していますが、そのうちの7名が自然科学分野です。2年続けていただいたということは、世界にこの分野の研究が認められたものだと思っております。

次のページには物理学賞、さらに次のページに生理学・医学賞が参考のために掲載されております。7ページにはノーベル賞がちょうど今年が100周年ということで関連事業がいろいろ催されています。日本においても3つのイベントが企画されておりまして、ノーベル賞100周年記念展覧会、ノーベル賞100周年記念国際フォーラム、それからノーベル賞100周年記念イベントが開催される予定です。以上です。

【尾身議員】

どうもありがとうございました。日本全体として、特に若者が科学技術に夢を持って、ライフワークとして科学技術に打ち込んでいけるような社会をつくっていくことが大事だと考えております。このためにも、議員の皆様引き続きのご尽力をよろしくお願い申し上げます。

(5) その他

【尾身議員】

次に、順序を変えまして議題5の「その他」に入らせていただきます。第10回本会議の議事録についてでございますが、既にチェックしていただいておりますので、本会議終了後これを公表することにしたいと思っております。また、本日の資料につきましてはこれからご説明いたします資料3-1の「別添取扱注意」と書いている資料は公表しないことといたしまして、それ以外の資料はすべて公表することとしたいと思っております。

(2) 平成14年度予算編成に向けた対応について

【尾身議員】

次に、議題2の「平成14年度予算編成に向けた対応について」に入らせていただきます。まず平成14年度予算編成に向けた今後の対応につきまして、井村議員からご説明をお願いいたします。また、本議題に関連いたしまして、構造改革特別要求の調整結果も含めまして科学技術関係予算の平成14年度概算要求の全体像につきましても併せてご説明をお願いいたします。

【井村議員】

それでは、資料2-1をご覧いただきたいと思います。「平成14年度科学技術関係予算の編成及び主要施策推進体制の整備に向けた対応について」という題でございます。

平成14年度の構造改革特別要求は先月の本会議でS、A、B、Cと4つのランクを付けてメリ張りをつけました。その結果が、関係各府省の概算要求に反映されているものと考えております。今後は構造改革特別要求以外のいわば根っこの90%の部分でございますが、その部分も含めて科学技術関係予算全体を把握して、主要施策について総合科学技術会議の方針に沿って積極的に推進すべき施策や、連携して推進すべき施策等を取りまとめ、年末の予算編成に反映される必要があると考えております。具体的には科学技術政策担当大臣と有識者議員との間で検討を進め、内閣総理大臣及び関係大臣に対する意見の案を取りまとめまして、11月の本会議で審議をしていただくようにしたいと思っております。更に、特に府省横断的な主要施策につきましては予算編成後の実施に向けて十分な連携を図っていく必要がありますので、そのために推進体制等について既に検討を始めております。年内にこういった推進体制をつくり上げていきたいというふうに考えております。

2番目に、資料2-2をごらんいただきたいと思います。これは平成14年度科学技術関係概算要求をまとめたものでありまして、総額は3兆5,819億円でございます。一番左側の4つの欄が平成13年度の予算額で、次が平成14年度の概算要求額でして、そこをご覧いただきたいと思います。これは平成13年度に対して1,149億円の増でして、右から3つ目のカラムの一番下をご覧いただきたいと思いますが、3.3%の増になっております。このうち構造改革特別要求は3,121億円でございます。

内訳を申し上げますと、一般会計が1兆8,817億円で2.5%の増、それから科学

技術振興費が1兆1,973億円で7.6%増、概算要求に当たって科学技術振興を重視いたしましたので、この科学技術振興費が大きく伸びましたことは評価していいと考えております。特別会計は1兆7,002億円でございます。なお、科学研究費補助金は約9%の増となりました。科学技術関係予算は特別会計を含んでおり、一律に論ずることは非常に難しいのですが、概算要求基準では科学技術振興費が5%上積みされ、科学技術重視の姿勢が示されてはありましたけれども、全体としては3.3%の増にとどまったということは若干残念でございました。

府省別の科学技術関係予算の要求状況を見ますと、それぞれの省の事情を反映したものになっております。ここでは少し厳しいのでございますけれども、A、B、Cという標記を付けさせていただいております。Aというのは、平均の3.3%よりも高い伸び率で要求している省であります。平均よりは低い伸び率であるけれども、その府省全体の要求総額の伸び率よりは高い伸び率で要求しておられる省、すなわち省内の科学技術予算のシェアを大きくしようとしておられるところをB、それよりも残念ながら低かったところをCとしております。

それぞれの省のいろいろな事情があると考えておりますが、総合科学技術会議といたしましては是非今後とも研究開発投資の拡充に努めていく所存でございますので、各府省におかれましても固有の事情はあろうかと思いますが、どうぞ科学技術施策の充実に力を尽くしていただきたいと考えております。

なお、構造改革特別枠全体の中で科学技術は39%いただくことができて、この点は非常にありがたく思っております。

次に、資料の2-3をごらんいただきたいと思っております。これは「国立大学等施設整備について」でございます。先月の本会議におきまして、公共投資重点化措置に関する点検の一環として国立大学施設緊急整備5か年計画の達成状況を検討いたしまして、14年度計画におきまして5年間で100%としますと18%までの達成状況にとどまっております。これにPFIを検討していただいておりますので、それを含めると21%ということになりまして、5か年計画の2年目の進捗状況としては決して十分と言えないという状況でございます。これを受けて文部科学省がいろいろ御尽力をいただきまして、上積みのための変更要求をしていただきました。それで、平成14年度国立学校文教施設整備費概算要求は1,500億円ということになっております。それで、科学技術基本計画でも示されておりますように国立大学施設の老朽化、狭隘化の解消は非常に重要な喫緊の課題でございますので、今後関係省によりまして着実な整備がなされますように格段の御努力をお願いしたいと思っております。以上でございます。

【尾身議員】

どうもありがとうございました。引き続きまして、国立大学等の施設整備につきまして遠山議員からご説明をお願いいたします。

【遠山議員】

今、ご説明がございましたが、それよりも私は文部科学省としまして今回、政府全体の取り組みに対して意見を申し上げたいと思います。

我が省は、先ほど来ごらんいただいておりますように科学技術関係全予算の65%を占めるということで、内容的にも大きな責任を負っているわけですが、政府が決定いたしました骨太の方針の中でも重点分野7分野のうち「科学技術の振興」と「人材育成、教育」という2つの分野の中核を担っている省でございます。

来年度予算の概算要求につきましては、科学技術振興費については5%の増要求が認められたものの、我が国の研究開発施策の中核を担い、我が省の予算の約3割を占める特殊法人予算が大幅な削減を求められたということ、さらに構造改革特別要求を行うことが認められなかったということがございます。また、非常に大切な大学の施設整備費が含まれる公共投資関係費が平均して前年度同額までの要求であったことなどの制約により、大きな責任を負っている我が省が対前年度比3.1%増となったために平均の伸び率を下げたと感じておりますけれども、そのような制約の中で工夫を凝らした予算編成に努め、要求をさせていただいているわけでございます。

先ほど井村議員から特に説明がございました国立大学等施設整備については、今後、我が省といたしましても、PFIの活用というようなことも図りながら力を注いでまいりたいと思っております。12月の予算案の編成に向けて今回の科学技術関係経費の確保に努める所存でありまして、総合科学技術会議のリーダーシップと御支援を何とぞよろしくお願いしたいと思います。

【尾身議員】

それでは、他にご意見がございましたらご発言をお願いします。

【中谷議員】

科学技術は国民生活、経済活動を持続的に発展させる原動力であって、その振興は未来への先行投資だと思っております。防衛庁としましても、各機関との協力関係の構築を含

めて本会議の示す方向に積極的に協力するように指示しておりますので、是非皆様方もますます頑張ってくださいと思います。

【川口議員】

モロッコで地球温暖化問題の会合が始まりまして、環境省といたしましてもこの分野での科学的な知見を積み重ねていくことが非常に重要だと思っております。それで、温暖化政策を科学的な面から支援をしていくということで、温暖化による影響の総合的な把握、それからそれにどういふふうに対応していくかという適応戦略の検討に関する研究などを推進をしていきたいと思っておりますし、それから循環型社会の構築が非常に重要でございますので、個別リサイクル法がいくつかできておりますけれども、それに対応した廃棄物の排出抑制あるいはリサイクル、再利用に関する研究などを推進したいと思っております、総合科学技術会議や、あるいは関係の省庁と連携して実施をしたいと考えております。以上です。

【尾身議員】

ほかにご発言ございませんか。

【井村議員】

今の川口議員のお話でございますが、総合科学技術会議の環境プロジェクトでも重点課題として、1つは地球温暖化とそのモデリング、それから循環型社会の構築というのを取り上げておりまして、これから各省間の連携体制をつくり上げてできるだけ効率よく進めていきたいと考えております。

【尾身議員】

それでは、貴重なご意見をどうもありがとうございました。14年度予算編成に向けた対応につきましては、ただいまのご意見も踏まえまして、資料2-1に基づきまして私と有識者議員の皆様で引き続き各府省の施策を精査をいたしまして、必要に応じて財政当局との連携を図りつつ、めり張りのある科学技術関係予算案となりますよう努力してまいります。関係閣僚の皆様のご協力をお願い申し上げます。

(3) 産学官連携の推進について

【尾身議員】

それでは、議題3に移らせていただきます。8月の上旬から産学官連携についてのプロジェクトチームにおきまして産学官連携の促進策に関する検討を進めていただいておりますが、検討状況などにつきまして前田議員から御報告をお願いいたします。

【前田議員】

お手元の資料3-1をごらんになっていただきたいと思います。科学技術システム改革専門調査会では産学官連携プロジェクトを、次の別紙1のようなメンバーで7月末に組織をいたしまして8月からスタートしたところでございます。

6回の会合を既に開催いたしまして、その中で産学官連携に関する基本的な考え方と改革の具体的な方策について検討を重ねてきたところでございます。実は今月の中旬ごろまでは中間的な取りまとめを行う予定にいたしてございまして、現在検討した概要について資料3-1別添で御報告をしたいと思います。

まず基本的な考え方についてでございますけれども、21世紀はご存じのとおり「知の世紀」と言われておりますように、知の追求が直接的に経済発展につながる時代になっているわけでありまして、その具体的な方策の一つといたしまして、法律的な産学官連携を推進することで国の知的能力を総結集いたしまして技術革新を推進して新産業をつくり出す。そうしていくことが極めて重要だということであろうと思っております。

ご存じのとおり、産学官連携の重要性というのは指摘されてから非常に久しいわけでございます。しかし、残念ながら産学官連携が効率的になかなか進まなかった。その要因につきましては2ページ目にまとめておりますけれども、まず大学の問題といたしましてはその中心となる国立大学が、いわゆる国立大学ですから国の機関であって教官が公務員であるという制約の中で、民間企業との研究協力あるいは人事交流上の制限がありまして、柔軟な対応が行われなかったということが挙げられると思っております。またもう一つ、やはり象牙の塔と申しますか、そのような意識も大学の先生方にはあったと言わざるを得ません。

一方、産業側にとりましては基礎研究から実用化まですべて企業の中でやっという、いわゆる自前主義的な傾向が非常に強かったと思っておりますし、この議論の中でもそのような点が非常に強調されたわけでございます。したがって、このような状況を打破するためには産学官、お互いの立場を尊重するとともに、お互いそれぞれが国際競争力を持つことが非常に重要であろうと思っております。そのためには、やはり大学の中に経営的な

手法あるいは競争原理を導入するとともに、研究、教育システムを社会に開かれたものに改革する必要があると思います。一方、産業界では研究開発における大学や独立行政法人等との強い協力関係を構築するということが必要であろうと思うわけであります。

3ページをごらんになっていただきたいと思います。これまでの議論の中で明らかにしました対応方をまとめておりますが、やはり産学連携についての大学改革の問題、左側に並べてありますけれども、制度の整備の問題、産学官の取り決めの問題などがあるわけでありまして、要は一言で申しますと企業と大学の間で柔軟な共同研究契約を結ぶことができるような環境をつくるということに尽きると思うわけであります。先ほども申しましたように、この産学官連携の改革ということについて政府のいろいろな会合、部署で議論が長い間続けられているわけでありますが、残念ながら実行されたものは非常に少ないというのが現状であります。

国立大学の独立法人化は2004年とも言われているわけでありますが、それを待たずに実現できる改革について一日も早く実行することが必要であろうと思っております。そのためには、このプロジェクトで実現の期限と部署を明示したアクションプログラムを策定をいたしまして、確実に実行することが最も重要だと思っております。その作業に今、入っているところでございます。このアクションプログラムを具体化するに当たっては、法整備や規制緩和など各省と相談の上で、詰めていくことがかなりいろいろたくさんあると思っておりますので、関係閣僚議員の御協力を是非よろしくお願いしたいと思います。私からは以上です。

【尾身議員】

ありがとうございました。続きまして、11月19日に東京で開催する予定の第1回産学官連携サミット及び全国9地域で開催を進めております地域産学官連携サミットにつきまして吉川議員からご説明をお願いします。

【吉川議員】

今、前田議員からお話ございましたように、産官学連携というのは大変前から言われながらなかなか難しいというご指摘もあり、さまざまな制度改革も含めて工夫がなされているという状況にございますが、それを受けてといいますか、その流れの一つとして産学官連携サミットというものを計画し推進しようとしているわけであります。これは、現実的に産学官の連携というものを具体的な形として示すことによって、大変難しい内容のものを現実を持ってこようという考え方と言っていいかと思えます。この背景としては当然

構造改革を加速し、日本経済の活性化を図るためには科学技術の振興、産学官の連携による新技術あるいは新産業の創出が不可欠という考え方に基づいているわけでありますが、産学官の連携の推進というのは基本的にはやはりそれぞれの関係者の間の相互理解、信頼関係の樹立というものが非常に重要になってまいるわけであり、その信頼関係を基にして社会の要請を視野に入れて大学改革を展開していく。また、産業自身も大学の存在の再認識を通じて変革していくという全体としての構造改革の一つの非常に重要な柱になり得るのではないかと考えられます。

そして、この産学官連携サミットはここにありますように全国の産業界、大学、研究機関等のトップを一堂に集めまして対話・交流する全国規模のサミットを行うということでございます。この考えは尾身大臣ご自身の発想になるもので、大変強力な一つの考え方だと思います。主催は内閣府、経済団体連合会、日本学術会議と、このように官、産、学というものがそろいまして、共催は文部科学省、経済産業省ということになっておりますが、11月19日に経団連会館におきましてこのようなプログラムで実行するというものであり、小泉総理大臣もお見えになる予定になっております。

資料3-2の2枚目に地域産学官連携サミットというのがございますが、同じような産学官連携サミットというのを全国各地で順次開催していくことにしておりますが、既に10月20日に第一弾といたしまして福岡市で九州サミットと呼ぶものを開催させていただいたわけでありまして。この内容はここにありますように白川総合科学技術会議議員の基調講演あるいは各省からの紹介、またはパネルディスカッションで産官学をどういうふうに進めていくのかというような議論もいたしました。私も参加させていただきましたけれども、麻生福岡県知事をはじめといたしまして、参加者が入り切れなくて別室を準備してテレビで映すといったような非常な熱気で大勢が集まりまして、この計画の正しさというか、非常に力になり得るということを私も予感いたしました。

こういったことを通じて産官学連携ということの難しさが一角でも解決していけばというふうに考えまして、このような動きが今後も全国規模で展開して、現在の閉塞的な状況を脱出する契機をつくり出すものと大いに期待したいと考えております。以上でございます。

【尾身議員】

ありがとうございました。それでは、これにつきましてご意見等がございましたらご発言をお願いします。

【遠山議員】

産学官連携の重要性については、もう申すまでもないわけでございます。文部科学省といたしましてもこの問題は大変重要なものと認識しておりまして、これまで企業との共同研究の拡充でありますとか技術移転機関、すなわちTLOによる成果の特許化等、様々な取り組みを行ってきたところであります。

更に、6月には平沼プランに対応いたしまして私どもの責任で大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プランをつくりましたが、その重点項目の一つにも位置づけてまいっております。前田議員から、産学連携について大学は遅れているという話がありましたが、私の手ごたえといたしましては最近大学側の姿勢も大きく変わってまいっております。私どもはそれをリードをしてきていると自覚しております。

ところで、今回の資料が私の目に止まりましたのは昨日でございます。もう少し前広に、特に責任を持っている官庁に対してはきちんと前広にご相談をいただきたいと思いません。

それから、大学改革の中身について触れられておりますけれども、国立大学の法人化につきましては本年度内に結論を得るべく、現在我が省の責任において検討しているところでございます。ご意見については参考として承りたいと思っておりますが、二重行政にならないような形でご議論いただきたいと強く申し上げたいと思っております。

【片山議員】

中央の方はいいですけれども、地域産学官連携サミットというのならば地域色をもっと出してもらわないとだめじゃないですか。それから、国の役所と九州大学や九州経済産業局もいいけれども、やはり地方団体や何かの方が実際に地域経済に対する関わり合いも強いので、その辺は地域を上につけるならばいかにも地域らしいということを考えてもらわないと。もう九州はお済みになったようですけれども。

それから、下を見ると全部拠点都市ですよ。大きいところでやらないと意味がないのかもしれないけれども、もうちょっと小さくてもいいんですよ。同じパターンで同じようにやってはだめですよ。よく考えていただきたい。

【吉川議員】

私も九州に出てみたんですが、非常に九州の方々は熱心で、計画段階から県との関係も非常に連絡を密にしまして、そしてどういう人が参加するかというようなことについても十分連絡をとったつもりでございます。それで、現実に集まってきた方々は当然これは地

方の方々ですし、聞く方の方々からも大変たくさんの発言があったりして、そういう意味では大変地方色豊かであったと私は思っております。是非、今度にご出席いただけるとよくわかりいただけるのではないかと思っております。

【平沼議員】

産学官連携の強化というのは、経済産業省の立場から言うと低迷している我が国の経済が自律的に回復する、そのためには、非常に私は不可欠なことだと思っております。私からも大学発のベンチャー1,000社というプランを出させていただいて、その実現に今、鋭意取り組んでいるところであります。最近、大学において産業界との連携に積極的に取り組もうとの動きが出ているのは非常にいいことだと思っております。産学官連携プロジェクトは先ほどもお話がありましたけれども、当省と文部科学省を共同事務局にさせていただいております。中間取りまとめには具体的な取り組み事項が極めて明確に示されております。今後の施策の一層の具体化及び着実な実現に向けて引き続き総合科学技術会議にリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

産学官の連携は各地域も巻き込んだ全国的なレベルで進めることが必要でありまして、産学官連携サミットの開催等により今後一層の機運が盛り上がっていくことを私どもは期待をいたしております。以上です。

【白川議員】

先ほどの遠山議員と関連するんですけれども、私はこのサミットに基調講演という形で参加をさせていただきました。そこで、私は「知の世紀に求められる産学官連携」というテーマでお話ししたわけなんですけれども、取り分け産学官連携を進める上で個人の自由な発想に基づく精神の知、すなわち必ずしも役に立たない研究もある、いずれ遠い将来に役に立つ研究になるかもしれない、そういう知を生み出す活動や、もう一点、自然科学と人文科学との緊密な連携の下にこの産学官連携を行うことが必要だろうという話をしたわけです。それに対して参加者の皆さんは、大学等におけるこのような知的創造活動の成果をどのように産学官につなげていくか、連携につなげていくか、いかに産業技術力を強化すればいいかということについて大変熱心な議論をいただいて、このサミットは非常に有効であったと思います。

【井村議員】

次は大阪で開催されます。関西におきましては太田大阪府知事が中心になって関西の府

県と共同で関西バイオ推進会議というのを既に組織しておられ、それが多分今度の大阪の産学官連携サミットの一つの焦点になるのではないかと考えております。これは関西地区の自発的なイニシアチブがサミットと結び付いて今後発展していくことになるのではないかと期待をしております。

【片山議員】

主催や共催にもっと入れていただいて一緒にやるということを実施していただきたいと思います。

【尾身議員】

貴重なご意見をどうもありがとうございました。地域の各都道府県等のご意見も入れまして、できるだけ多くの、また各分野の方々にご出席をいただいてこれから地域の産学官連携サミットを進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても初めての試みでございますから、道のないところに道をつくるということでもありますので、いろいろと問題もあろうかと思いますが、やはり産学官の関係者が大学のトップの方々、地方経済のトップの方々、またベンチャー企業等の方々と一緒に集まってそれぞれ意見を率直に述べ合うということで、今までの九州の実績等を見ますと大変有意義だったということで参加された方々は大変喜んで帰られて、それからいろいろな形のつながりができると考えておまして、先ほど来お話をいただいたご意見も踏まえましてこれからこれを進めてまいりたいと考えております。また、産学官連携に関する考え方についての提言等も取りまとめをできるだけ急いで、11月19日の産学官連携サミットまでの間には中間取りまとめというような形で出ささせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(4) 宇宙開発利用専門調査会の設置について

【尾身議員】

それでは、議題4に入らせていただきます。宇宙開発利用専門調査会の設置につきまして、桑原議員からご説明をお願いいたします。

【桑原議員】

それでは、資料4をご覧ください。これは、宇宙開発利用専門調査会というものを設置したいということについてのご提案でございます。

1項、総合科学技術会議令第2条第1項に基づき総合科学技術会議に宇宙開発利用専門調査会を設置したいと思います。宇宙開発利用専門調査会は我が国宇宙産業の国際競争力の強化を図るとともに、宇宙の利用を通じて国民生活の質の向上等に資するために、今後の宇宙開発利用に関する取組みの基本等について調査・検討を行うものです。

2項、総合科学技術会議令第1条第1項に基づき、総合科学技術会議に、宇宙開発利用に関して調査・検討を行う専門委員を置くことにつき内閣総理大臣に意見具申をいたします。

なお、この背景につきまして2ページにまとめてありますのでご覧ください。5項に分かれておりますけれども、1項はこれまでのいろいろな努力によりまして蓄積された技術開発の成果をいよいよ産業の国際競争力の強化あるいはその利用を通じて国民生活の質の向上に活かすべき段階に入ってきたという認識が1つ。

2項におきましては諸外国、特に欧米で宇宙関連の民生利用への転換が急速に進んでおりまして、その競争が一層激しさを増しているということ。この中で現在ここに書いておりませんが、世界の市場規模は98年で約10兆円、2010年で40兆円になると予測をされておりますが、こういう雰囲気の中で3項、我が国は長期的な戦略の下に効果的に産業化あるいは宇宙利用を進めることが急務であると考えております。一方、宇宙開発委員会の位置づけが多少前と違っていることが4項に書いておりまして、5項で以上を踏まえまして総合科学技術会議の下に宇宙開発利用専門調査会を設置しまして、我が国全体を見通して宇宙開発利用の産業化や宇宙利用の促進についての課題を明らかにするとともに、その課題の解決に向けてめり張りの効いた具体的な取組みの基本を平成14年の春ごろを目途に取りまとめたいと思っております。以上で説明を終わります。

【尾身議員】 どうもありがとうございました。この件につきましては原案どおり決定させていただいてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【尾身議員】

それでは、そのようにさせていただきます。桑原議員におかれましては、専門調査会長

として調査検討の取りまとめをお願いいたします。

それでは、最後に総理からご発言をいただきます。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

どうもお忙しいところをありがとうございました。

平成14年度予算編成については、省庁縦割りを排してメリ張りのある予算を編成したいと思いますので、今後ともまた格段の御協力をお願いしたいと思います。

尾身大臣が非常に熱心な11月19日の第1回産学官連携サミットは、産業界と大学と官と交流する絶好の機会ですので、取り分け一番熱心な尾身大臣が張り切っておりますけれども、これを実りあるものにし、今後とも継続的に発展できるようにお願いしたいと思います。

宇宙開発はこの前、失敗しないようにというみんなの願いを聞き入れて成功したH2Aロケットの打ち上げが新たな出発点ですので、今後とも産業化まで見据えた具体的なビジョンを示していただきたいと思います。

更にいいニュースで、野依先生が白川先生に次いでノーベル賞を受賞していただきました。若者に対しても、日本に対しても、非常に自信と希望を与えたものだと思います。こういうノーベル賞を契機にして、科学技術に対して国民の目を大きく引きつけたという点においてもすばらしいことでありまして、今後とも日本の発展にとっても科学技術の重要性を認識しながら頑張っていきたいと思いますので、格段のご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

【尾身議員】

ありがとうございました。以上をもちまして本日の総合科学技術会議を終了いたします。

- 以上 -